

令和 3 年 11 月 25 日

新たな「富山県農業・農村振興計画」策定に向けた論点

1. 農業人材の確保

農業従事者が高齢化し、減少している中で、富山県農業（地域農業）を持続的に発展させていくための人材を確保することが、今後 5 年間の最も重要な課題。農業に従事する新規人材や多様な人材の確保の取組みを強化する。

【個別施策】

- (1) 農業法人で学ぶことも含め、地域における新規就農者の受入れ体制・育成体制を整える。（「農業未来カレッジ」と産地との連携、園芸産地における受け入れビジョンの策定、産地体験の受入れ、里親農家による伴走支援 等）

目標：年間の新規就農者数を、現行計画の「60 名以上」から引き上げる。

- (2) 若者・女性が働きやすい環境の整備（労働時間管理等の就業規則の整備・女性の役員登用等経営参画の推進、GAP（生産工程管理）の推進、女性を想定した施設、女性グループの活動支援、他産業と連携した取組の推進 等）

- (3) 地域の農業を支える半農・半 X 人材の受入れ体制の整備

目標：兼業農家や半農・半 X 人材による農業も含め、中山間地域等の地域特性を踏まえ農地の担い手への集積率目標を 80% とする。（現状 67%）

- (4) 農福連携に取り組む農業事業体を増加させるなど取組みを拡大

- (5) 粗放的管理による農地維持の検討

2. 米に偏らない農業生産、所得向上

米需要の減少を念頭に、米については将来の気候変動も見据えつつ市場で評価される高品質な米を需要に応じて生産・販売するとともに、主食用米以外の輸出用米や園芸作物、畜産物の増産を進める。特に、県内に流通する県内産食材を増やす。

【個別施策】

- (1) 「『富富富』生産・販売・PR戦略（R3.3月策定）」に基づき、生産拡大を図るとともに、地域再生協議会における市況データを活用した生産目標の設定と販売力強化
- (2) 園芸作物（野菜、花き（チューリップ等）、果物）の産地の強化・増産（新規就農者の受け入れ態勢整備、作業受託や人材派遣の活用の強化）、加工・販売の強化
- (3) 米だけでなく 園芸等に活用できるスマート農機の開発促進
- (4) 省力化、高品質化のための「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」での技術検証、現地実証
- (5) 飼料用米、稲発酵粗飼料の利用拡大のための米と畜産業界との連携強化
- (6) 畜産（鶏卵）については、輸出需要も見据えて増加を目指す
- (7) 水田を畑作とのローテーションができるよう 暗渠排水整備の面積を増加させる（目標も変更）

3. 農産物・食品の輸出拡大

輸出の拡大を農業振興策の柱と位置づけ、生産体制整備や販売拡大を推進する。（輸出拡大方針は別途検討中）

- (1) コメ・コメ加工品（パックご飯、米菓等）、日本酒の市場開拓（商社との連携等）
- (2) 海外が求めるスペック製品の開発促進と販路拡大（農商工連携等）

4. 環境配慮

- (1) プラスチック被覆肥料の代替肥料の研究の推進、穀流出防止
- (2) 富山県の気象条件下での有機農業の技術の確立・普及
- (3) 富富富生産の拡大（再掲）

5. 将来を見据えた農業生産基盤としての研究開発、ため池整備等の推進

(1) 将来を見据え、富山県の環境に合った作物の研究、改良

(2) 田んぼダム

大雨時に一時的に水田へ雨水を貯留させる効果を高めるため、排水樹の整備、畦畔等の補強を実施

(3) ため池整備

全ての防災重点農業用ため池の劣化状況評価を実施し、評価結果に基づく管理の強化を図る

(4) 用水路対策

地域住民が地域内の危険箇所を再認識するためのワークショップの開催や、転落事故危険箇所への転落防止柵等の設置

6. その他

- ・米消費拡大の推進
- ・食育（県食育推進計画の見直しの中で別途検討中）